各位

会 社 名 株 式 会 社 コ ナ カ 代 表 者 取締役社長 CEO 湖中 謙介 (コード番号: 7494 東証第一部) 問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 土屋 繁之 (1版 045-825-7700) https://www.konaka.co.jp

2021年9月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2021年2月15日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる四半期報告書

第 48 期 (2021 年 9 月期) 第 1 四半期報告書 (自 2020 年 10 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)

- 延長前の提出期限
 2021年2月15日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2021年3月15日
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社では、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を受けた政府の要請等により、本社の年始休暇を1月 11日までとし、翌 12日から通常の態勢で本社業務の遅れを挽回することとしておりましたが、1月 8日に緊急事態宣言が再発出されましたことから、12日以降も本社の出社人数を制限するとともに、20 時以降の残業も禁止することといたしました。

これに伴い、決算業務を担当する従業員並びに監査業務に従事する関係者も、安全を第一として同様の態勢で臨むことといたしましたが、それらの業務につきましては、当社の使用する会計システムのセキュリティ上の理由から、テレワークで対応できる事項が極めて限定されることもあり、第1四半期報告書提出に至るまでのスケジュールの遅延が拡大していくこととなりました。

具体的には、個別財務諸表の作成に2月中旬まで要し、連結財務諸表につきましても、連結子会社からの資料の入手遅延等から、完成は3月初旬となる見込みであります。従って、第1四半期報告書の提出期限までに会計監査人による個別レビューおよび連結レビューを受けることができない状況となり、誠に遺憾ながら、提出期限の延長を申請することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合には速やかに開示いたします。 また、2021 年9月期第1四半期決算短信の公表も四半期報告書の提出に併せて実施させていただきます。